

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会期を開き、一般質問を続行いたします。

次に、3番堀尾俊浩議員の質問を許可します。3番堀尾俊浩議員。

（3番堀尾俊浩君登壇）

○3番（堀尾俊浩君） 皆様こんにちは。ただいま御指名にあずかりました3番議員の堀尾でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、熱心に傍聴いただき、心から感謝申し上げます。ほんとにありがとうございます。

さて、11月の19、20、そして22日と、朝倉市議会による初めての議会報告会を開催いたしましたところ、延べでいくならば180名弱の方の参加をいただきました。議会報告、そして質疑応答がなされまして、これは議会の中の市民活性化委員会のほうが中心になってやって、当日は全議員が出まして開催しましたわけですが、市民の皆様には私たちの議会の活動をもっと知っていただくということと同時に、市民の皆様の声を身近に聞くことのできたよい取り組みであったというふうに思っております。まだ総括というものはこれからになりますが、これを機に、私たちはもっと市民の声を機会あるごとに聞き、そしていろんな意向を市政に反映していかなければならないというふうに思っております。そういった面では、これから先もそういった議会のほうのいろんな取り組みというのを市民の皆様にも知っていただくというふうに思っております。

また、きょうは傍聴席のほうは遠くからお見えになった方もおられます。どうもありがとうございます。

これからは質問席より質問いたします。執行部におかれましては、明快な回答をよろしくお願いします。

（3番堀尾俊浩君降壇）

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ただいまより質問をさせていただきたいと思います。通告書に基づき質問させていただきます。

まず、朝倉市の教育環境についてということでございます。

学校再編について。市内には小学校中学校合わせて20あります。特に小学校については、複式学級のある地域もございますが、再編の問題が俎上に上がっているところでございます。この件は、先ほど挨拶の中でも言いましたが、議会報告会、この中でも市民の皆様からもお声をいただきました。地域によっては実情が違いますが、再編について、現在の取り組みがあれば発言をお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 回答させていただきます。

小中学校の再編の関係につきましては、平成16年8月に文部科学大臣が出されました教

育の改革案といたしまして六・三制の弾力化がうたわれていたところでございます。その後、全国の自治体で小中一貫校教育を導入する学校が出てきているところでございます。

全国的に少子化が進行している中で、本市におきましても児童生徒の減少に伴います小中学校の小規模化が進んでおり、今後、児童生徒の社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営においてさまざまな影響が危惧されているところでございます。

これらの状況を踏まえまして、児童生徒が生きる力を身につけられる環境をできる限り早い時期に整備し、本市小中学校における教育のさらなる質の向上を図る視点に立ちまして、保護者や地域の皆様方との懇談を行わせていただくこととしているところでございます。

教育委員会といたしましては、小中一貫教育の導入を柱に、平成27年度までに完了を目指しております小中学校校舎などの耐震化の計画を踏まえながら、市内の中学校区ごとに順次行うこととしているところでございます。しかし、地域の意見が整わない限りは小中一貫校はできないものと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。今、部長のほうから説明がありましたが、地域の意向というのも大事ではございますが、できれば教育委員会のほうとしてのリーダーとしての引っ張っていくということも当然大事だろうと思います。あくまでも地域の声を大事にするということは前提でございますけれど、やはりそこには計画をもって取り組むということが一番必要になってくると思います。

費用対効果だけでは論じるわけにはまいりませんが、朝倉市の教育計画実施計画にもあるように、教育は百年の大計、将来を見据えて再編も考えていくべきだと私は思っております。

今話がありましたように、27年に耐震化が完成、それと同時に小中一貫という分も含めて、市のほうが取り組みを始めておられるということでございます。もう動き出さなければならぬ時期になっていると思います。機は熟していると思うわけですが、今教育委員会のほうが取り組まなければならぬいいじめ、それから不登校、それから学力向上、それから今話にありました耐震化等の、今取り組んでいかなければならぬ問題、それから、朝倉市の教育行政について、将来のことを考えた場合、私としては、失礼な言い方になるかもしれませんが、慎重過ぎるのではないかと思います。もっと英断をしていただいて、前向きにしていきたいと。

実は、これは全国の学校先例、小中一貫校の実例、サミットじゃないけどあっております。いろんなところが取り組んでおられます。そういった面では、もっと積極的に地域の声を聞きながら進めていっていただきたいというふうに思います。

再編については、小中おのおのの学校の統廃合、それから小中一貫、小中連携、それか

ら保幼、小中一貫、また中高一貫というようなことでございます。平成18年の合併により地域も広がり、地区の事情、実情がありますが、現状と将来のあるべき姿を鑑みて進めていっていただきたいというふうに思います。この件に関して、先ほどと重複するかもしれませんが、部長のほうの回答をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 教育のあり方に関する地区の枠組みにつきましては、中学校区ごとが妥当ではないかというふうに考えているところでございます。市内の6つの中学校区における特色といたしましては、杷木中学校区におきましては、児童生徒の減少が非常に著しいことが挙げられます。また、南陵中学校区におきましては、蜷城小学校区の洪水の危険性など学校の安全性が挙げられています。また、秋月中学校区では小中一貫校推進協議会から平成21年、それから昨年、平成23年の2回にわたりまして秋月小学校区小中一貫校の設立に向けた要望書が提出されている状況でございます。こういう状況を踏まえながら今後進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。前回の一般質問のときも申し上げましたが、御存じのように隣の東峰村は、平成23年4月より小中一貫東峰学園を開校しておられます。東峰村は、「教育の村東峰」として、保育所、小学校、中学校、ゼロ歳から15歳までの15年間というスタンスで教育をしていく。そして、将来の村を背負っていく力を持った児童生徒を目指し、将来、国、世界で活躍できる人材の基礎を育てることを主眼に置いて、平成18年に審議会をつくり、取り組んでこられております。そして、50回弱の協議会を開催された後に、平成23年に、昨年から実現という形になっているわけです。こういったふうな形で、それから宗像市の事例もございます。こういったものを近場に参考事例がいろいろありますけれど、こういったものをぜひ参考にしていっていただきたいというふうに思います。

また、これを進めていく中では、生徒数の減少ということだけで物事を片づけていくということは軽々にできないと思います。このことに関しましては、地区によっては教育特区、または地域の特色というものを出していくということが大事ではなかろうかと。小中一貫という言葉自体は全国各地で実施されており、もう今さらというふうな意見もあります。また、市としても人口の減少という事実もありますけれど、しっかりとした目的を作成して進めていっていただきたいと。

例えば、地区を限定して教育特区を設け、特色のある教育を実践し、市内外からの自由な転入も認めるとか、そういったふうな形の部分が大事ではなかろうかと。教育は将来の地域、日本を支える人を育てるということであり、多くの費用と時間がかかります。これは前回も言いました。成果は5年先、10年先にしか出てこない。ぜひ取り組みを加速させ

ていただきたいというふうに思います。教育特区とかそういった面での考えがあればぜひお教えいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 教育特区につきましては、構造改革特区の1つとして特定の地域だけに全国の一律の、既成とは違う制度を認める仕組みでございまして、特色のある教育の実施やその仕組みをつくることで地域社会の活性化につなげ、教育における構造改革を推進しようとするものでございます。

教育特区に指定された主なものにつきましては、小学校における英語教育や市民科やふるさと科などの独自教科の新設、さらにはNPO法人による学校の設置運営、市町村負担によります独自の教員の任用、さらには幼稚園と保育所の一体的な運用などが行われているところでございます。

このような教育特区を本市でやれるのかと言え、制度上は可能だとは思っているところでございます。しかし、大切なのはどんな子どもを育てたいのか、そのために特区を受けるといった目的を明確にしておく必要があるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 今言われましたように、特色のあるということになれば、いろんな取り組みがあると思います。歴史的なもの、それから先ほど言われた英語的なものとか、それから歴史的なもの、それから地域丸抱えで学園都市みたいな構想というものも出てくると思うんです。そういった面では、全国各地に事例があるだろうと思いますし、やはり私もこれ見よって見切らなかったんですけれど、いろんな地域が小中一貫に関しましていろんなことを書いておられます。要は、人を育てるということを主眼に、ぜひともここをお願いしたいと思います。

続きまして、保育所の再編についてでございます。これは所管の違う保育所の件でございます。報告書の中で定数に対しても入所者の減少も報告されています。保育所の定数に対しては入所率が低く、運営環境も厳しいというのが現状であろうかと思います。でも、これは子育てしている方から見れば必要な施設ということには変わりはないわけです。ですから、利用者の方のニーズ、またニーズをよく聞いて、必要とされる保育所を目指してほしい。また、先ほどから何度も述べています教育特区を考えていく中では、当然保育所とか幼稚園とか、こういったところも含めて考えていっていただきたい。

東峰村のことばかりを告示するわけじゃないですけど、ゼロ歳から15歳、これは勉強というものと同時に年齢と同時に勉強というふうにシフトしてくるかもしれませんが、人を育てるということを考えれば、担当課も違うわけですが、連携して取り組んでいただきたいと思います。これに関して御意見ををお願いしたいと思うんですが、よろしくお

願います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（三宅 明君） 保育所を所管しておりますのが保健福祉部でございますので、私のほうからまず回答させていただきたいと思います。

市内には16カ所の保育所がございます。公立10カ所、それから私立が6カ所あるわけですが。公立保育所につきましては、適正規模で運営したほうが望ましい姿を……。 （「済みません、ちょっと聞こえが、この前、ちょっとお願いします」と呼ぶ者あり）失礼しました。市内に16カ所保育所がございます。その中で公立保育所が10カ所、それから私立が6カ所、そういう状況でございます。小中一貫なりを考える中で保育所も連携して考えることはできないかというような御趣旨だろうというふうに思います。当然、小中学校のそういう検討をするということであれば、保育所についてもあわせてそういう部分というようなものは念頭に入れながら、検討していかなければならないということでございますので、当然連携してやっていかなければならない部分はあるだろうというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 今、部長のほうからお答えがございましたが、教育委員会のほうとしてはいかがでしょうか。今のことについてですが。お願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 教育委員会といたしましては、地域の実情を踏まえた教育のあり方について、総合的な見地から、保育所問題への参画も必要ではないかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。よく言えば、よく縦割りの行政というふうに言われますが、やはりこういった問題に関しては、横の連携というのを密にさせていただいて、どうしても子どもが中心でございます。ひとつその辺は前向きに、いろんな意味で取り組みをしていただきたいというふうに思います。

教育に関しましてはほかの議員からもいろんな質問があると思います。このくらいで次に移りたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、具体的にここに小石原川整備というふうにご書いております。11月の22日は国土交通省、国交省の有識者会議で小石原ダムの事業継続が答申され、新聞には2015年完成というふうになっておりました。今さっき、議員のほうから継続というか、ゴーが出たよという話になりました。その辺のニュースがちょっと私のほうがニュースソースがおくられておりましたもので、きょうはちょっと手いっぱい新聞も見えておりません。この辺で2015年の完成というふうになっておりますが、これはどうなんでしょうか。ちょっとまずお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 昨日、国土交通大臣のほうから、継続という決定がなされました。それで、ここ3年余りブランクがあったわけでございます。それで、平成27年完成ということですけど、もうあと3年しかありません。実際、今生活再建工事とまっていますけど、その後、転流工、川の流れを変える工事と、その後本体工事ということで、その転流工にかかって、実際6年半要するそうです。それで、後期といたしましては、今は基本計画で27年となっていますけど、これはまだ決まっていませんけど、当然延びてくるだろうと思いますけど、その時期はまだ不明でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 私も、当然延びてくるだろうというふうには思っていました。ただ、新聞に2015年というのが書いてありましたし、そういったふうなちょっと疑問があったわけですが、旧甘木市には、佐田川と小石原川がございます。佐田川は国営河川であり、小石原川は県営河川でございます。小石原川ダムが完成すれば、朝倉市は3つの大きなダムを持つということになるわけです。この際、小石原川も国営河川への格上げはできないか、ぜひ働きかけをお願いしたいというふうに思っております。

平成20年にはまだ甘木、上秋月、安川の各振興会から共同で要望書も出ていると思います。その後どうなったのか、ちょっとその取り扱いがわかりませんが、この辺がどうなっているのでしょうか。できれば、そういう形で国営河川への格上げ、これができるならお願いしたいというふうにも思っております。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） お尋ねの小石原川についての県営河川でございます。大刀洗の栄田橋までは国営になっているところでございます。それから上流が県営河川と、そういうふうな状況でございます。

以前、安川地区より、この問題につきまして要望がございました。その当時の朝倉土木事務所河川砂防課と協議いたしました。そのときの結果といたしましては、国から県に移譲することは、これはできると。そういうふうなことで、逆に今度は県のほうから国のほうへの移管というふうになるとはなかなか難しゅうございますというそのときの県の事務所、当時の土木事務所のお返事でございます。その後は、経過的にはそのままになっているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 答えというのは大体想像ができました。国道に関しましても、国道から払い下げて県道と、そういう部分とかはありますが、逆に格上げというのはないと。ただ、何でこれを申し上げるかと申しますと、小石原川には複数のボランティア団体が河川の草取りなどをしながら河川の環境整備をしてあります。実際。この中で、県からの補助というのは1団体で年間5万円。それから、時限立法じゃないですけど、これは何

か3年ぐらいという話を聞いておりますが、福岡都市圏広域行政事業組合、こちらから水を供給しているところです。そこからは大体20万円ぐらいの補助があると。ただ、これがいつまでかというのはわからないということなんです。それで、燃料とか備品とか、それから修理とか、そういったものをやっているという現状がございます。恐らくこれは環境対策費として出ていると思いますが、御存じでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今議員おっしゃられます補助金といいますか、そういう河川のその流域にある22団体のほうにその補助金が来ているのを、22団体で分けて、それを各地区の団体のほうにお配りをしていると、そういう状況と、もう一つが、福岡市の水源涵養事業基金と思いますが、これにつきましては蛇口の向こうに水源が見えると、そういうふうな1つのテーマを行いまして、福岡市の水道水源涵養基金の設立をしまして、その事業によってその補助をしているということをお聞きしたところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。実は、何でかといいますと、県営河川と国営河川というのはやっぱり違いがございます。ですから、限界があると思うんで、ぜひとも、国営にということだけではなくて、そういう環境整備をしていただきたいという思いの地域もあるわけです。高齢化率が三十何%という地域でございます、安川にしましても。上流に行けば行くほど上がってきます。その中で草刈り機を担いで草取りをしているという現状がございます。やっぱりそういったものを少しは考慮していただいて、行政のほうからまた上級、県のほうのところにもぜひとも働きかけをお願いしたいというふうに思います。

それから、川辺の遊び場づくりというのが適当な表現かどうかちょっとわかりませんが、先ほど今福議員と市長の答弁の中でもございましたが、安川町の大園橋、バス停があるところの付近ですけど、ここの小石原川を美しくする会が常にこれ草切りをしてあるわけです。夏場は都市圏の若い家族連れが毎日のように訪ねてこられています。車が10台、20台という形でとまっている。これは御存じの方もおられると思います。よくのぞけば、子どもたちがはだしになって川の中ではしゃいでいると、直接入って。そういう光景があるわけです。靴を脱いで、保護者の人に聞けば、川の中に靴を脱いで直接入って水遊びができるのいいということも言っておられるということでございます。観光地は朝倉市にもあるわけですが、子どもたちにすれば、こういう得がたい体験ができる場所、中には水着を持参してきて水遊びをしてある。水着を持参するということになれば、当然リピートだろうなというふうに思います。こういった場所が水遊びのできる空間、こういったものがないわけで、実際トイレの問題等があると思いますけれど、市内の河川にこういった水遊び体験ゾーンを、深いところはちょっと無理ですが、幾つもつくっていくこと、これは朝倉

市をPRする効果もあるんじゃないかならうかと思います。

箱物というか、観光地はいろいろありますけど、大人が行くところでありまして、子どもたちというのはやっぱり体験をして遊ぶと喜ぶということを考えれば、それと、観光地の近くにそういう遊べる場所、これはぜひともあってしかりじゃないかなと。冬はちょっと寒いですが。そういうふうな形の部分がぜひとも考えていただきたい。当然、ごみ等の問題もありますけれど、当初は乱れていましたが、近年は草刈り等をして、完了してあるということで、ごみとかなくなってきたということでございます。ないということでございます。そういうことで、地元のほうからも聞いておりました。ぜひともこういう親水公園といいますか、水遊びのできる体験ゾーンというのを市内、佐田川の、こう見たら、幾つかつくれるような場所があるんじゃないかなと私思います。

また、実際、県のほうが、これはいただいた資料ですけど、郷土の水辺整備事業の中で、岩岳川ですか——という事業を進められておりますが、こういったふうな形の分ではぜひとも取り組みを検討していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） お尋ねの、河川空間に遊び場をつくったら、そういうところをつくったらいいんじゃないかと、そういうお尋ねでございます。小石原川につきましては、朝倉県土事務所の河川砂防課によりますと、県の管理上に問題がなければ、上物で河川法第24条の占用工作物、それから、工作物であれば第26条の許可が提出され、その審査を行いまして、それが問題がないとなれば可能でありますと、そういう御返事でございました。

それから、佐田川につきましては、国営でございますので、片ノ瀬出張所のほうに以前尋ねたことがございました。国のほうにおきまして、今お話ししましたとおり、第24条、第26条の許可申請が提出されて、それが審査が通れば設置は可能ですということです。ただ、1つ問題がございますのが、その管理をしてくださいと、そういうふうなことでございます。

それから、この国営の佐田川でございますが、国営についてはなかなか厳しいものがございます。24条、26条を行ってもなかなか厳しいところがございますので、そのところがお含みをおいてくださいということでございました。この河川の事業につきましては、いろんな多種多様な事業がございます。ただ、大きな規模の事業がほとんどでございまして、例えば申しますと、水辺プラザとか水辺の楽校とか郷土の水辺、それから桜堤モデル事業とか、そういう多種多様な事業がございますが、規模的にかなりの規模になってくるようでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。難しいというふうな形で言われましたが、観光地とそういったふうな小さな、道沿いにそういったのをつくって寄りつきをよくすれ

ば家族連れでも、子どもたちも行きたがるだろうしリピートもできる。そういうことを考えれば、ぜひともこういったものを、手続は大事だろうと思いますが、費用的にもそんなに掛からないと。ただ、後の維持管理とかいうのは当然出てきますが、そういったふうなことを考えれば、ぜひともこういったふうな川辺の遊び場というのをつくっていただくような形で取り組みをぜひお願いしたいというふうに思います。以上で、ありがとうございました。

続きまして、自主防災組織についてお尋ねいたします。

ここに書いておりますように、動ける組織の構築についてということで挙げておりますが、朝倉市もコミュニティ単位で自主防災組織が立ち上がっております。御存じのように、ことしの7月、8月の豪雨水害でコミュニティの自主防災組織も当然活動されていると思いますが、この件に関して総括はされているのでしょうか。その辺、まず担当からもお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員言われますように、コミュニティ単位で自主防災組織を23年度につくらせていただきました。総括と今後の関係でございます。総括といたしましては、蜷城地区はコミュニティ単位で、そのときは区会長などの区の役員、民生委員さんを中心とした避難誘導の活動がなされております。他の地区については、各区会長さんが避難の呼びかけを行っている状況でございます。現在、17の地区のコミュニティ単位で自主防災組織を設立してもらっておりますが、目の行き届く活動を行うには各区との連携が非常に重要なものだと考えております。現在、災害時の要援護者支援対策を検討しておりますし、その中で災害時に要援護者を避難させるための支援を行うためには各区、または隣組、小組合ですね。そういった単位の、小さな単位の協力、連携が必要不可欠であろうと思っております。どのように進めていくのかは、各自主防災組織で面積、人口、行政区の数とか地形的にもさまざまございまして、その組織に合った方法を構築していく必要があると思っております。

まずは、今考えているのは、そういった総括ということでありまして、また、今後、詰めていかなければいけないと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。ちょっといきなりでしたが、総括としてはやっぱりそういう形になろうかと思います。ただ、先ほど言われましたように、地区に合った組織をつくるということと同時に、今回の場合で、安川とかほかのところも公民館に待機しながら区会長さんとか状況を見ていたと。その中で出てきたのが、なら炊き出しやらどげんするなど。それから、ある人は言われました。小さな話になりますけど、いろんなライトとか照明器具とか、それから土のう袋とか、防災グッズというのは支給されております。ただ――車椅子、済みません、ど忘れしておりました。車椅子とかああいった

ものを置いてもらえれば、災害のときに2人で運ばないかん人も1人で運べると、そういうことを言っておられました。だから、いろんな意見があると思いますので、そういったふうな、自分たちで取り組まないかんもの、それから行政として中古とかの車椅子とかあればそんなものを常備するとか貸し出すとか、具体的にはそういったことだろうと思います。今から先は、形はできましたので、そういった具体的な実行できる組織をつくる指導をお願いしたいというふうに思います。

その中で、消防団の役割というのが昨年の3月11日の東日本大震災以降、またことしの7月、それから7月の中旬、それから8月と、豪雨によって非常に存在がクローズアップされてきているというか、昔から防災については消防団というのが当然、私も入っておりますけれども、ポイントでございました。自主防災組織の中におきましても、消防団の役割というのはほんとに必要性ができてきていると思います。

こういった中で、定数の件、それから消防団の必要性というもの、それから今の現在の消防団の定数、また実数、これをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） ただいま幾つかの問題点があったと思っておりますが、まず、必要性について答弁させていただきたいと思っております。今回、豪雨によりまして消防団員の方には、市に届け出があったものだけでも7月3日から14日までに延べ人数といたしまして約2,200人の団員の方に昼夜を問わず出動していただいております。

御承知のとおり、消防団の役割は火災の鎮圧、火災の予防及び警戒、救助、地震、風水害と数多くあります。地域住民等に対する協力支援及び啓発など多岐にわたっておりますので、まず役割といたしましては、地域においては必要不可欠だと考えております。

また、御質問が前後するかもしれませんが、回答が前後するかと思います、定数の関係でございます。平成24年度の消防団員の定数といたしましては979名であります。実数が参考までに言いますと40人欠けていますので939名ということになります。

あとは位置づけということをお尋ねだったと思います。災害時の消防団員の位置づけといたしましては、団長指揮のもとに災害対応に出動するため、自主防災組織の一員としての対応についてはなかなか難しいかと思っております。ただし、平常時の自主防災組織の活動等においては、組織の一員として意見や訓練などに参加することは問題ありませんし、むしろ積極的に参加していただきたいと考えております。

また、自主防災組織においては、例えば消防団を退団した直近5年から10年の方を自主防災組織の初期消火や災害応急対応等の役割に位置づけするなどの検討も必要かと思っております。災害がなかなか規模が特定できませんが、災害の内容や規模に応じまして消防団員の出動も違いますので、臨機応変な対応を考えておく必要があると持っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。災害時は団長の指示のもとというのはちょっと私も勘違いしておりました。そうですね。平常時にしましては、その地域防災、防火防災というふうになってくると思います。実は何で定員のことをいいましたかと申しますと、これは消防基本六法ですか、の消防力の整備指針第38条、消防団の業務及び人員の総数の項目があります。大規模な災害時における住民の避難誘導に必要な数としての書いてありますが、これはちょっと僕もわからなかったんですけど、ちょっと読み上げます。

消防団の管轄区域の小学校区内の可住地面積を0.06平方キロメートルで除して得た数に1.1を乗じ、地震、風水害その他の自然災害の発生の蓋然性等を勘案した数を加えた数、また0.06平方キロメートルについては、人口密度、地域における諸事情等を勘案し増減させることができるとありますが、これを朝倉市に置きかえるとどうなるんですか。やっぱり979、これは昔からの合併したときに出てきている分だと思うんですが、この辺の数字から出してきたら大体どのくらいになるのかなと思います。お願いします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 指針からということですので、なかなか答えが難しいかと思っております。私どもが考えているのは、消防団員の定数については法的な基準はないと思っております。よって、地域の実情に応じて消防団員数を条例で定めることにしておると思っております。指針ですから、1,000人を超えるんじゃないかなという気はいたしております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。法的な基準でなく条例で定めるということでございます。

ただ、1つあるのが、団員の確保に苦労しているという話をよく聞くことがあります。定数の根拠というのはどういうのかわかりませんが、地区によっては団員の定年が違ったり、また地区によっては20戸ぐらいで1名とか10戸ぐらいで1名とか、違いもあるようでございます。この辺の現状というのはどういうふうに考えておられるのか。

それと、今の消防力、広域市町村の消防署、この能力等を含めて979という定員が妥当なのか、その辺もちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） まず、現状についてお答えしたいと思っております。

朝倉市消防団員の定数は979名と申しました。この定数につきましては、合併以前の旧3市町の定数であります。甘木地区では481人、朝倉が272人、杷木が226人をそのまま引き継いだ人員を現在の定数といたしているところでございます。消防団員の数の1つといたしまして、判断材料でございます。消防力の関係でお尋ねだと思いますが、何世帯に1人という換算をいたしますと、朝倉市では約21世帯となります。内訳といたしましては、地区でいいますと甘木地区が31世帯に対し1人です。朝倉地区は約10世帯で1人、杷木地

域については13世帯で1人ということであります。福岡県内の市町村の平均は約65世帯ということになっております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。今お答えになったのが結論かと思いますが、消防署との連携もありますし、軽々に判断すべき問題ではないと思います。ただ、定数の見直しとかそういったことも考えていくことになるのかなと思っております。実際、欠員が出ている分団があるわけです。これからは、僕が思いますのは、先ほど部長も言われましたけれど、防災活動を中心とした、また地元の火災とか災害の出動、こういったのに限定していけば、OBの方、消防団を抜けられてOBの方も登録していただいて、そういったふうな予備みたいな形にはなりますけれど、そういう形でしていただく。また、防災ということの活動という部分であれば、女性団員というのの登用、これももうちょい積極的にやっていってもいいんじゃないかなというふうに思っております。ぜひともこの辺は、今、当該地域、私どものところもそうでございますけど、欠員が出る、でも団員だけでは確保できない。ですから、振興会とかコミュニティも一緒になって動かないかん、こういう現状がございます。ですから、ぜひともこういったふうな形、例えば私たちはもう使い物にならんかもしれんのですけど、35を一つの定年とすれば40前後、40代の方、地域に限定になりますけど、そういう方を例えば地域の消防団、準団員みたいな形で登用していくとか、それから女性団員を広報活動とかいう部分では登用していくと、そういうことは当然ほかの自治体ではやっているところもあるみたいなことは聞いておりますが、市としても考えていくということは大事ではないかなと思います。その辺のことを考えてあればよろしく答えをお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 団員確保はなかなか苦慮してあるという御意見でございます。市といたしましては、補完する意味で消防団OBで各分団区域内の火災、大規模災害時のみに活動する支援団員制度を平成21年度から導入しております。現在19名であります。

もう一つは、災害予防で活動する女性消防団を平成10年6月1日に創設いたしております。現在15名であります。このほかの取り組みといたしまして、朝倉市のホームページで、なかなか見ていただけないかもしれませんが、消防団の紹介とか、この前の県大会ですか、優勝したときの、そういったところもPRしているところでございます。団員候補者の情報提供を行っているところでございます。あらゆることを考えながら団員確保については十分検討していかなければいけないと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 確かに支援団員とか女性団員というのがあると思いますが、末端の各分団に関しては、そんなに浸透していないんです。だから、どうなんだろうかどうなんだろうかということで、市のほうはそういう形になっているかもしれませんが、

実際やっている分団のほうでは、そういった確保という部分で東奔西走している、これが現状でございます。

だから、そういった面では、そういったふうな取り組みというのをコミュニティを通じてでもやっていくということをぜひともお願いしたいというふうに思います。部長、もう一度その辺をお願いしたいんですが。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員言われますように、PRが足らなかったと思っております。支援団員制度とか女性消防団ということを知らない方がいらっしゃるということでありますので、そういったところについてはコミュニティ単位で、コミュニティ会長会とかそういったものがありますので、こちらからお願いに行きたいと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。ぜひとも、消防団というのもほんとにいろんな意味で、平時で災害がなければ何ということはないんですけど、やはり日ごろからそういう地域のために活動、防犯・防災・防火活動をされております。ぜひともそういう意味では、地域を含めて、市のほうからも御指導お願いしたいと思います。

次に、もう時間がありません。課長もお見えになっておりますので、簡単をお願いしたいと思うんですが、朝倉市の観光行政についてでございます。

これまで多くの議員の方がお話されてきていると思いますが、横の動線、私が昨年言ったときには、横の動線というのは1つは386という部分でできているということを言いました。先ほど、水辺の件でもちょっと話しましたが、そういったふうな小さなポイントポイントをつくっていくことも含めて、また国道322の八丁トンネルができるということで、そういった部分で、前回お話をさせていただいたと思いますが、具体的に今後飯塚のほうとかほかのところでPRしていきたいということは前回のときに聞いております。そういった面で具体的な取り組みというのは今後どうされていくのか、その辺をお聞かせ願えたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 今、具体的にどういう、例えばイベントとか施設とかというようなことで具体的に上がっているということではございません。ただ、そういう観光情勢が変わると、例えば322のトンネルということでございますけれども、そういう状況とか情勢が変わるといときにおきましては、きちんと対応していくというような考え方で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。私のほうも、これから地域のことで考えていかないかん部分があると思います。逆に市のほうに提案をさせていただきたいと思

いますが、ぜひとも観光行政のほうはよろしくお願いしたいと思います。

これをもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後 1 時53分休憩

---